

報告第10号

令和3年度八幡浜市下水道事業会計予算繰越計算書

令和3年度八幡浜市下水道事業会計の予算を別紙のとおり令和4年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和4年6月7日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和3年度八幡浜市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道ストックマネジメント事業	85,098,000	41,698,000	43,400,000
1 資本的支出	1 建設改良費	八幡浜浄化センターストックマネジメント事業	208,000,000	67,000,000	141,000,000
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠整備事業	12,536,000	9,930,000	2,606,000
1 資本的支出	1 建設改良費	雨水整備事業	87,600,000	0	87,600,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
21,700,000	21,700,000	0	0	0	国の1次補正予算計上により、事業に関する計画の再検討に不測の日数を要したため。
77,550,000	63,400,000	50,000	0	0	国の1次補正予算計上により、事業に関する計画及び内容の再検討に不測の日数を要したため。
0	2,500,000	106,000	0	0	他事業（アーケード撤去）の工事遅延により、工程調整に不測の日数を要したため。
43,300,000	44,200,000	100,000	0	0	国の1次補正予算計上により、事業に関する計画の再検討に不測の日数を要したため。

